

山形市立山寺小中学校 特認校制度について

1 山寺小中学校の教育について（令和7年度）

（1）学校教育目標

郷土『山寺』を愛し、社会に役立つ人間の育成

考える子ども（確かな学力）助け合う子ども（豊かな心）たくましい子ども（健やかな体）

（2）特色ある教育活動

① 小中一貫教育の推進（9年間）

② 少人数指導の充実

現在、1・2年、3・4年、5・6年、中1・2年が複式学級

小・中学校教員の乗り入れ授業、複数教員での指導等

③ 地域とともにあゆむ学校

・「俳句教室」、例大祭、地区一斉清掃

・小中併設38周年（小学校創立151周年、中学校創立78周年）

・「山寺物語」（小学校）、「磐司太鼓」（中学校）を発表

（3）山寺小中学校で大切にしていること

① 世界に誇れる郷土「山寺」を愛する心を育みながら、地域の魅力や課題を考えさせ、社会に役立つ人間の育成を目指しています。

② 一人一人が主人公の学校です。子どもの幸せと笑顔を実現するために、「いじめのない学校」、「相談しやすい学校」を目指しています。

③ 日々の授業や地域社会との交流、体験を通して、子どもの「なんで？」や探究心を大事にし、これからの予測困難な時代を生き抜く力、失敗や悩みを乗り越えるたくましさを育んでいます。

④ 小中9年間でどのように自己調整力を育んでいくのかをカリキュラムマネジメント表で系統立てて実践し、軌道修正しながら一人一人の子どものより良き成長につなげています。

2 特認校制度による小学校転学について

転入転学の手続きは、山形市教育委員会で行います。どの学年も受け入れ可能ですが、転入学は、原則として年度初め（4月1日）からとなります。

参考：特認校入学条件

① 山形市在住であること

② 特認校の教育趣旨に賛同（PTA活動等への協力含む）

③ 特別な教育的支援が必要でないこと

④ 通学に関する責任及び費用の負担